

「決定表」閲覧についてのご案内

被害回復分配金の支払申請をされた方は、支払該当者が決定した後、事前予約のうえ、決定表を閲覧することが可能です。閲覧方法等については下記のとおりです。

なお、決定表を閲覧できる方は、被害回復分配金支払申請人とその代理人に限ります。

記

1. 閲覧場所

木更津市農業協同組合 本店

2. 閲覧日時

月～金曜日 8：30～17：00（休業日除く）

3. 事前予約連絡先

木更津市農業協同組合 金融共済部 金融課

・住所：千葉県木更津市長須賀382番地

・電話番号：0438—23—0501

・受付時間：月～金曜日 8：30～17：00（休業日除く）

4. 閲覧申請方法

ご連絡いただきましたら「決定表閲覧申請書」を被害回復分配金支払申請書に記載の住所に送付いたします。申請書に必要事項をご記入いただき、郵送にてお申込みください。受付後、日時等をご連絡します。

5. 閲覧時に必要なもの

本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）

6. ご注意

閲覧の際、決定表の複写、写真撮影等は法令により禁止されています。

